

## 令和5年度 第5回社会教育委員会議 会議録

|      |   |
|------|---|
| 開催日時 | 令和6年2月1日 木曜日 13時30分から15時00分まで   |
| 開催場所 | 二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1   |
| 出席者  | 森英夫教育長、蓮實茂夫委員長、久保田秀実副委員長、<br>関口金由紀委員、橋本由恵委員、山内みどり委員、中西美保委員、<br>三宅栄子委員 |
| 欠席者  | 稲葉通隆委員  |
| 事務局  | 椎野教育部長、山下生涯学習課長、加藤生涯学習班長、井上スポーツ推進班長                                   |
| その他  | 傍聴者0名   |

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

### 3. 議 題

#### (1) 生涯学習センターリニューアルについて

(委 員)

以前の会議で説明があったスケジュールから1年延期されるとのことだが、リニューアルオープンはいつになるのか。

(事務局)

2年間の工事期間を設けており、これから行う実施設計の中で、どのような工法で進めていくかを検討することになる。決定した工法により前後することはあるが、概ね令和8年度から9年度で工事が完了すると想定している。

(委 員)

工事中に施設を利用することはできるのか。

(事務局)

使える可能性はある。工事中の2年間、全館を閉鎖するのはいかながなものかと考えている。例えば図書館の工事中はミーティングルームを使用して本の予約貸出を行うなど、利用者がラディアンから離れていかないように工事のスケジュールを考えていきたい。

(委員)

ホールは町民だけでなく、他市町の方もとても良いと言ってくれている。利用に係る抽選は1年前からなので、周知は早めをお願いしたいと思う。

(事務局)

事前周知はしっかりと行わなければならない。利用者は年度単位で計画を立てていると思うので、明確な日程が決まり次第、速やかに皆さんにお知らせしていく。工事中に使えない期間はどうしても出てくるので、他市町のホール等を利用することも考えてもらう必要がある。

(委員)

コスト等の物理的なことを検討するために、スケジュールを延期したとのことだが、設計に関する事もさらに考えるのか。何についてパブリックコメントを行うのか。

(事務局)

以前お示しした構想に対してパブリックコメントを実施し、その結果を基に、実施設計でどこまで工事を行うのか、全体でコストがどれくらいかかるのかを見極めていく。そのうえで、財政計画上問題ないことが確定した後に、役場庁舎、福祉会館、ラディアンへの予算配分を検討していく。

(委員)

町民に意見を聞くのは良いと思うが、コストが大きく関わってくると、聞き方が難しいと思う。

(事務局)

ラディアンにかかるコストの大半は、施設を後世に残していくための大規模改修である。物品を時代に合ったものに新調したいところだが、長寿命化への投資をメインにしていきたい。

(委員)

コストを前提として考えると、あまり意見は聞けないのではないかと。

(事務局)

まず、生涯学習センターの方向性の構想についてパブリックコメントを実施し、次の段階として、その結果に基づいた実施設計を策定していく。持続可能な町づくりのためにコストをしっかりと考えて作成した案を、皆さんに丁

寧に説明していきたいと思う。

(委員)

パブリックコメントは段階的に数回行うものなのか。

(事務局)

そうである。

## (2) 温水プール跡地利用に関する検討

(委員)

学校の水泳授業を実施する場所が山西プールだけになるので、授業が少なくなるのではないかと。現在、休場している袖が浦プールを再開する等の方向性はあるのか。

(事務局)

年間において、1クラスあたり3コマ(1コマあたり授業2時間分)の水泳授業を行っている。コロナによって1コマになったが、次年度は3コマに戻す。これまで山西プールは7月から8月までの2か月間を開設期間としていたが、次年度は、試行的に2週間延長し9月中旬までを開設期間として、授業のコマ数を確保する方向である。袖が浦プールは施設再編課により、近隣一帯の住民に意見を聞いて方向性を検討している段階である。

(委員)

二宮小学校は山西プールで授業を行う場合、移動距離が長い。

(事務局)

現在、移動については、貸切りの大型バスを利用している。この運用について特に弊害があるという報告はない。

(教育長)

開設期間を9月中旬までとすることで、予備日を含めた学校授業のコマ数を確保して、山西プールのみで対応する計画としている。

(委員)

生涯学習課と施設再編課は公共施設に関してそれぞれのどのような業務を担当しているのか。

(事務局)

施設再編課は、町の公共施設全体を今後どのように維持、改修、統合等を行っていくかを検討している。そこで出た方針をもとに、社会教育に関する施設を生涯学習課が担っている。

(事務局)

温水プールは社会体育施設として位置付けられており、令和6年3月31日で廃止が決定されたことから温水プールではなくなるが、施設として形は残るため、社会体育施設として持ち続けるべきかという検討を行っていく。新たにプールを作ることはありえないが、それ以外の体育施設を検討するにあたり、資料の通り体育施設の予約状況にこれだけの空きがあり、今後も空きが増えていく見込みがあるなかで、教育委員会としては新たな体育施設への転用の必要性は低いと考えている。

(委員)

社会体育施設以外への転用については、施設再編課が考えているのか。

(事務局)

施設再編課が同時進行で検討を進めている。

(委員)

温水プールの跡地利用については、半年かけて深く掘り下げて検討されており、金銭面の厳しさや、転用の難しさなどの状況が良く分かったが、町内で活動できる場所はできるだけ多く確保する方向で進めてほしい。

色々な施設が半径15km以内にあることも良く分かるが、子どもだけで気軽に行ける施設が町内に多くあるとよい。子どもが家から安全に歩いていける場所に施設があることは、町の売りになると思う。維持が大変であれば、使用料を少しずつ上げる等の工夫も必要だと思う。

学校授業については、仮に、にのみや学園の新しい校舎を建設することになった場合、プールも一緒に造ればコマ数や移動等の心配はなくなるので、いろいろな情報共有を行っていくタイミングであると思う。

(事務局)

子どもたちをまんなかという大きなスローガンのもと、放課後子ども教室など、子どもが気軽に遊べる場所づくりを皆さんにご協力いただきながら進めている。維持管理のために使用料を上げるというご意見については、例えば、体育館の運営費のうち半分が使用料で賄われている場合、単純に、使

用料を倍額にしたら運営費はすべて賄える計算となるが、利用促進につながるかということそうではない。

できるだけ町民が気軽にスポーツに触れられる場を提供したいと考えるなかで、コストの問題を気にし過ぎてはならないという側面もありバランスが難しい。色々なご意見をいただきながら積み上げていきたい。

(委員)

公共施設は統廃合や廃止をせざるをえないと思うが、サービスは低下させてほしくない。施設の統廃合や複合化によるメリットはたくさんあり、豊かなサービスも生まれる。残す施設はいろいろな使い方を検討して、さらに豊かなサービスを考えてほしい。

例えば山西プールを改修する際は、夏以外でも子どもの居場所に利用できるようにする等が考えられる。体育施設の予約が入っていない時間帯は、有効に利用してもらうためにいろいろな使い方を考えていく必要があると思う。

団体活動だけでなく個人の活動も多様化しているなかで、いろいろな人が何を望んでいるのかを知り、残す施設の充実化を図り、プラスアルファのサービスを考えて、多くの方に利用してもらうことが今後の方向性だと思う。

(委員)

体育施設があるからスポーツをするというわけではないと思う。施設の利用を進めるなら、プラスアルファのサービスを考えるのは同感である。

合わせて、学校のグラウンドや体育施設の利用状況も知れるとよい。自身の学区や地区等、一番近いところで気軽に利用できる施設があることも大事である。

(事務局)

学校施設は、学校開放という制度に基づき利用登録を行った団体に貸し出しを行っている。また、校庭はその学校の児童であれば帰宅後に利用できる。

(委員)

以前、私が東京で活動していたときに、学校施設を利用していろいろな活動が行われていたが、こちらではあまり行われていない印象である。

(事務局)

学校施設では、バレーボール、ミニバス、野球、サッカー、体操など様々な団体が活動している。

(教育長)

中学校はどうか。

(事務局)

学校開放は同様に行っており、武道場等の施設利用もある。

(教育長)

土日の部活動について、地域への移行を進めていくにあたり、地域の受け皿があればよいが、なければ部活動が実施できず、学校施設が空いてくる可能性がある。

(事務局)

今後、一定のルールを作り、学校施設が使える条件を整理していく必要がある。一例としては、学校運営協議会に関わっている団体なら利用可能ということも考えられる。また、学校開放は無料であり一般の公共施設は有料であるため、その差別化をどうするか。例えば、照明代を負担してもらう等、一定のルールが必要である。施設を貸し出すにしても大規模改修を行ったうえで貸し出さないと、事故が起きた場合の対応が難しい。まずは、施設を貸し出すうえでの課題整理が重要である。

(委員)

温水プールの転用については、先ほど説明があったように他の体育施設への転用は難しいという方向性でよいと思う。二宮町は平塚の旭地区と人口や面積が同じくらいだが、施設は二宮町の方がかなり充実していると思う。近隣の行政区から見ても施設が多い良い町だと思う。そこをうまく整理していただき、住民サービスを低下させずに統廃合していくことは地道な努力が必要であるが、是非とも守ってほしい。1点伺いたいのが、人口減少は止まらないのか。

(事務局)

日本全体が少子高齢化により人口減少が進んでいる。以前は、自然移動と社会移動が共に減っていたが、二宮町で取り組んでいるシティプロモーションの成果もあって、ここ数年は転入者数が転出者数を上回っており、社会移動が逆転したため、人口減少が緩やかな方向に向かっている。

(委員)

町の認知度は上がってきていると思う。

(事務局)

町の雰囲気も変わってきているように感じられる。

(委員)

団体活動についてだが、二宮町に転入してくる人は、ユニークな方が多く、町にある既存の団体に入るのではなく自分で団体を作る方が多い。団体の定義はどうなっているのか。

(事務局)

スポーツに関しては10名以上で、名簿があれば団体として施設利用登録ができる。それよりも小規模であれば個人利用となる。

(委員)

どの程度、利用の内容が多様化しているのか。いろいろなニーズがあり、個々に対応していると収拾がつかないので、ある程度聞いたうえで町としての方向性を出す段階に来ていると思う。

(事務局)

公共施設再配置計画において、温水プールは令和7年度までには廃止か転用かを定める計画であったが、ここで閉じる決断を先に行った。これからのあり方を考えるうえで、皆さんから貴重なご意見をいただいたところである。

(委員)

ラディアンの大規模改修が1年先送りになったことにより、温水プールの天井落下のような事態にならないか。

(事務局)

ラディアンは耐震基準を満たしているものの、ホールやモール等の天井が法改正により特定天井となり既存不適合となった。公共施設である以上、既存の法律に適合していない場合は、しっかりと対応して地震等に備えなければならない。

(委員)

天井だけではなく、様々な設備が老朽化している中で、1年先送りになっても、変わらず使えるようにしてほしい。

(事務局)

開館してから23年の間に様々な不具合が発生したが、都度、予算化等で対応しながら運営してきた。これは1年先送りになっても変わらない。

(事務局)

温水プール跡地の方向性としては社会体育施設への転用は難しいということで、ご説明させていただいたが、皆さんのイメージとしてはその方向性で合致しているか。

(委員)

テニスコートの利用者が増加している傾向であり、比較的少人数で行うスポーツにシフトしていることは分かる。活動場所に大きな不足が生じていないことや、生活圏内に多くの施設があることから体育施設への転用は不要という結論に至ったということだが、団体利用が減っているなかで、少人数での関わりが増えてグループ化につながっているのであれば、それらに向けた活動場所や情報の提供を社会教育の施策として行うべきではないか。こういった少数のグループに働きかけて底上げを行うのが行政の仕事であると思う。

(委員)

地域の形態が変わってきており、スポーツ推進委員の役割も変わってきている。行政主導で細かいところに染み込むような施策を行ってほしい。

(事務局)

今日は施設のハード面の話をしたが、ソフトの部分もしっかり行っていかなければならない。

(委員)

この方向性はやむをえないと思うが、今まで温水プールを使用していた人にとっては、なぜなくなるのかという意見があると思う。先ほどテニスコートで少人数スポーツの増加とあったが、プールも個人で黙々と使用している人が多く、あれば使いたいという人はいるだろうし、高齢化のなかで他のスポーツ施設は使えないが、プールなら使えるという方もいると思う。

施設の数がありすぎるからという理由だけを話すのではなく、温水プールのヘビーユーザーに対しても納得できるような論調となっていた方がよい。



### (3) その他

- ①社会教育委員からの情報提供
- ②ユニカール体験会について
- ③県社会教育委員連絡協議会地区研究会の出席報告
- ④生涯学習課事業について

## 4. 閉 会